

住宅用火災警報器の 維持・管理について

住宅用火災警報器本体の交換をおすすめします!

住宅用火災警報器の設置義務化から10年が経ちました。

住宅用火災警報器本体の交換時期や電池寿命は、機種や設置環境によって異なりますが、電子部品の劣化等により、およそ10年が目安となっています。

ご自宅に設置の、住宅用火災警報器本体の交換時期や電池寿命を確認してください。



1 本体交換時期・電池寿命の確認

住宅用火災警報器本体の裏（裏蓋を外してください）や電池に記載されている場合があります。取扱説明書をご確認ください。

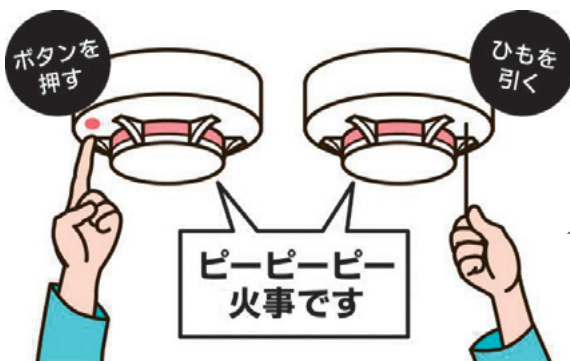
※(例)〇〇年製 など



2 作動確認の方法

本体のボタンを押す、ひもを引くなど、機種によって作動確認方法や警報音が異なります。取扱説明書をご確認ください。

1ヶ月に1回を目安に、家族で作動確認してみましょう。



警報音が鳴らない場合は・・・
電池のセット状態を確認してください。
それでも鳴らない場合は、電池切れか、
本体の故障が考えられます。
取扱説明書をご確認ください。

※故障した場合や電池寿命が近づいた場合に、音声や点滅等で知らせる機能がある機種もあります。「ピッ・ピッ」と一定の間隔で鳴る場合は機器の異常が考えられます。火災を感知した場合の警報音とは異なりますのでご注意ください。

3 お手入れ方法

ほこりなどが付着すると感知しにくくなるおそれがありますので、汚れを拭き取るなど、定期的にお手入れをしましょう。

※家庭用の中性洗剤を浸してよく絞った布で軽く拭き取ってください。
ベンジンやシンナーなどの有機溶剤の使用や、水洗いはしないでください。



作動確認やお手入れの際は、転倒や落下の危険があります。
安定した足場を確保するなど十分注意して作業を行ってください。

4 万が一の時は…

①火災の時

- ◎周りに大声で知らせましょう。
- ◎可能であれば、初期消火を試みてください。
- ◎119番に通報をしてください。
- ◎壁や天井に燃え移った場合は、迷わず避難してください。



②火災ではないと判明した時

- ◎調理時の大量の煙、燻煙式殺虫剤、ほこりや小さな虫などによる誤作動と判明したときは、警報音停止ボタンを押すか、室内の換気をしてください。

住宅用火災警報器についてのご相談は、お近くの消防署にお問合せください。

東部消防局予防課 (0857)-23-2460

鳥取消防署 (0857)-22-0119

湖山消防署 (0857)-28-4321

岩美消防署 (0857)-73-1221

八頭消防署 (0858)-85-1211

気高消防署 (0857)-82-2211